日本原燃の経理的基礎
平和利用

連続ウェブセミナー　六ヶ所再処理工場　何が問題なのか
第2回

NPO法人原子力資料情報室
松久保　肇

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

はじめに

- 今回の審査書案の対象から経理的基礎・平和利用にかんしては外されている。
- しかし、別途取りまとめられた審査結果がパブリックコメントにかけられるかは定かでない。

ものであること。）

なお、原子炉等規制法第４４条の２第１項第１号の規定（再処理施設が平和の目的以外に利用されるおそれがないこと。）、同項第３号の規定（再処理の事業を適確に遂行するに足りる経理的基礎があること。）及び同項第５号の規定（同法第４４条第２項第９号の体制が原子力規制委員会規則で定める基準に適合するものであること。）に関する審査結果は、別途取りまとめる。

２．判断基準及び審査方針

本審査では、以下の基準等に適合しているかどうかを確認した。

（１）原子炉等規制法第４４条の２第１項第２号の規定に関する審査においては、「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針」（平成 16 年 5 月 27 日原子力安全委員会決定。以下「技術的能力指針」という。）及び「使用済燃料の再処理の事業に係る再処理事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」（原管研発第

1

日本原燃の経理的基礎

日本原燃の経理的基礎に関する審査①

- 経理的基礎とは何か

「経理的基礎と申しますのは、**炉の設置に要する費用のみではないのでありまして、自後これを運転するための費用**、あるいは将来――これも近い将来と思いますが、必要になると思われる保険問題等に関する経理的な基礎というふうにお考えいただきたい」

佐々木義武科学技術庁原子力局長
1958年10月29日　衆議院科学技術振興対策特別委員会

日本原燃の経理的基礎に関する審査②

- 1991年8月22日　総理大臣は原子力委員会に、日本原燃サービス(株)六ヶ所事業所における再処理の事業の指定についての諮問
- 申請書の経理的基礎に関する記載:10年程度の収支見通し、建設資金の確保方法等、申請時点の簡易的な財務諸表
- 原子力委員会の事務局であった科学技術庁原子力局が示した、経理的基礎に関する審議のポイント
    1. 事業に必要な資金の取得計画が明確に策定されているか
    2. 事業に必要な資金の確保に確かな見通しがあるか
- 1992年12月15日　原子力委員会は諮問を受けた箇所(経理的基礎を含む)に関する**申請は妥当な内容であると答申※**

※当時の資料を開示請求したものの、公開されているもの以外は不存在との回答

日本原燃の経理的基礎に関する審査③

◆ 当初、1997年竣工予定が、大幅に工期遅延

- 2001年：「再処理工場の建設工事に必要な資金を手当てするため」、300億円の第三者割当増資を実施
- 2002年：変更申請認可、「電力との債務保証に関する契約実態や今後の前受け金に対する契約等により、その資金調達における根幹的な部分については、その確保に見通しがあ」ると説明
- 2010年：「財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を構築する」ため、4,000億円の第三者割当増資を実施

⇒従来の審査方法では経理的基礎は確認不能

日本原燃の経理的基礎に関する審査④

- 「安全に係る規制当局としては，安全上の充分な投資ができない主体に対して，原子炉のような潜在的に大きなリスクを抱える施設の運用を認めることはできない」（更田豊志原子力規制委員会委員長、2018年3月20日、東海第二原発の審査に関連して）。
  ⇒経理的基礎は安全規制の一環。

- 日本原燃は、再処理機構との契約により再処理費用が回収でき、建設費も再処理機構との役務契約を締結しているため、問題ないと説明
  ⇒再処理機構発足前と説明がほぼ変わっておらず、説得力に欠く

日本原燃の事業別売り上げ

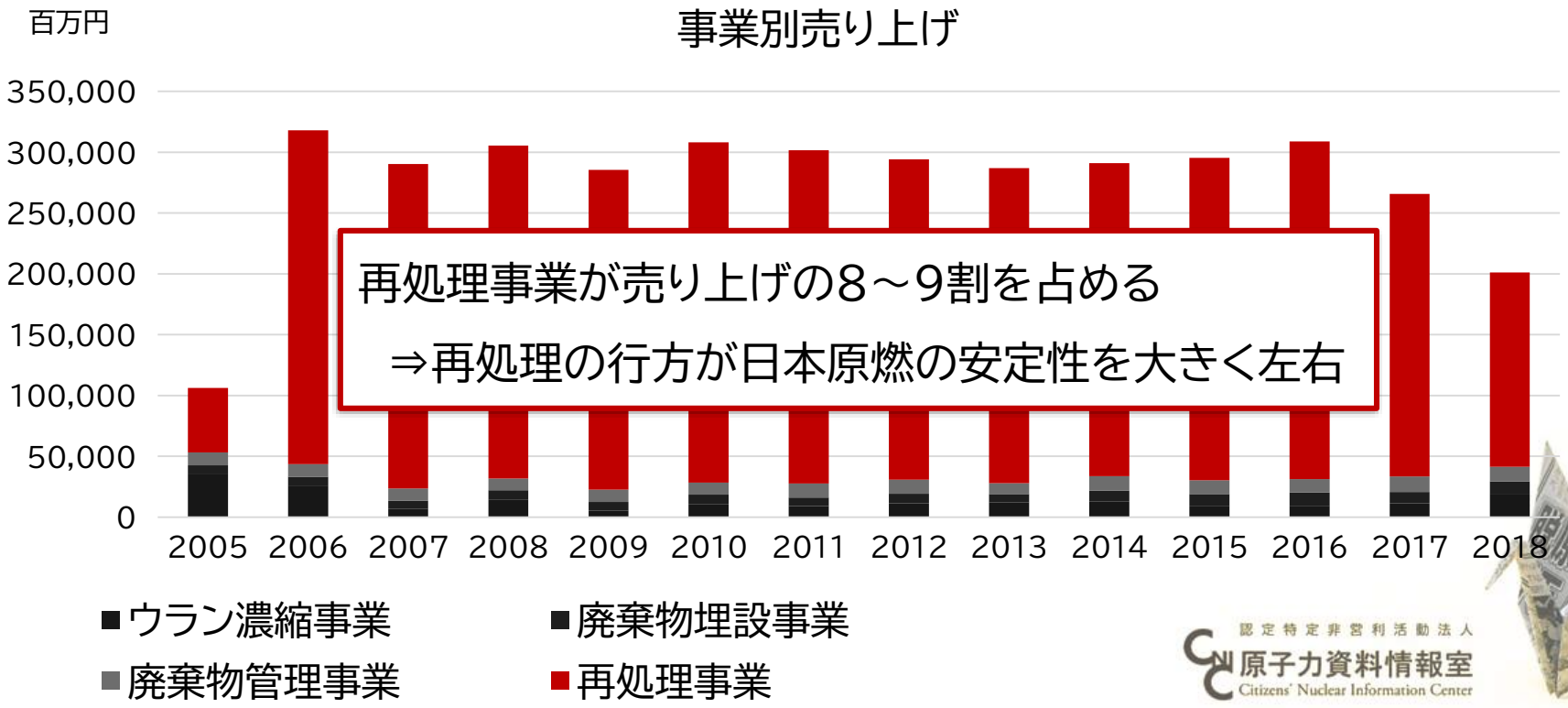

再処理事業が売り上げの8～9割を占める

⇒再処理の行方が日本原燃の安定性を大きく左右

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

事業費見積もりの変化

（単位:兆円）			2018	2004	差額
再処理	設備投資	初期投資	2.15	2.14	0.01
		新規制基準	0.7		0.7
		設備更新	1.58	1.23	0.35
	操業費		7.5	6.08	1.42
	廃止措置		1.62	1.55	0.07
	経営効率化		-0.5		-0.5
	小計		13.05	11	2.05
返還廃棄物管理・廃棄物輸送・処分			0.89	0.87	0.02
合計			**13.94**	**11.87**	**2.07**
MOX	設備投資	初期投資	0.39	0.14	0.25
		設備更新	0.28	0.04	0.24
	操業費		1.54	0.945	0.595
	廃止措置		0.12	0.07	0.05
合計			**2.33**	**1.195**	**1.135**
総計			**16.27**	**13.065**	**3.205**
うち再処理＋MOX			**15.38**	**12.195**	**3.185**

この増額分は稼働遅延によるもの。

2006年稼働見込みが2021年にずれた結果、

1.42兆円÷15年＝約950億円

稼働が1年ずれると、950億円増える計算

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

再処理資金の制度的手当て

3. 必要な資金が安定的に確保されるための制度的手当て

○ 現行の積立金制度においては、原子力事業者が使用済燃料の再処理等に必要となる費用の一部を自ら積み立てているが、その資金は各事業者に帰属しており、自由競争の下で仮に事業者が破たんするような事態が生じた場合、積み立てた資金が実施主体に渡らないおそれがある。

○ このため、使用済燃料が発生した時点で予め必要となる資金が確保されるよう、再処理等に必要となる全ての資金を実施主体へ拠出することを義務付ける制度(「拠出金制度」)に改めてはどうか。

資金の流れイメージ

＜現行制度＞

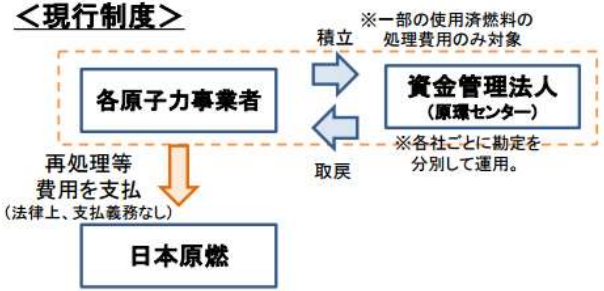

○ 発電時に、事業者が資金を積み立てる制度。資金は各事業者に帰属する。
→会計上は、積立額に応じて費用認識
○ 一部の使用済燃料の処理費用のみが対象。
○ 仮に事業者が破たんした場合、積立金は他の債権(少なくとも、先取特権のある租税公課や一般担保付き社債等)に劣後。
○ 各社ごとに勘定を分別して運用。

＜新たな制度＞

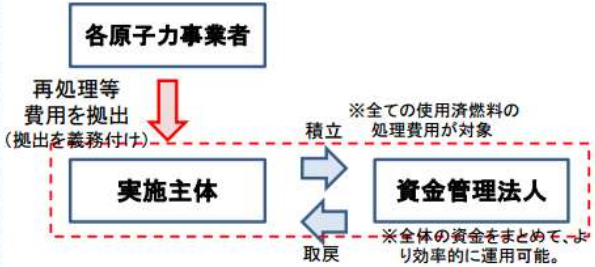

○ 発電時に、事業者が実施主体に対して資金を拠出する制度。資金は実施主体に帰属する。
→会計上は、毎年度、必要額を拠出し同額を費用認識
○ 全ての使用済燃料の処理費用が対象。
○ 実施主体に資金を拠出(「渡し切り」)とすることで、必要な資金を確保。
○ 全体の資金をまとめて、より効率的に運用可能。

5

- 使用済燃料再処理機構が提示する単価(グラム単位)を、使用済み燃料発生量に応じて、拠出。
- 単価の計算式は非公開だが、再処理事業の総費用を予想される使用済み燃料発生量で案分して算出されているとみられる。

- 「全ての使用済燃料」には六ヶ所再処理工場では再処理できない使用済みMOX燃料も含まれる

2018年9月2日「MOX燃料の再処理断念電力10社、核燃サイクル崩壊」を配信
「一度使ったMOX燃料を再処理して再び燃料として利用するための費用の計上を、2016年度以降中止していた」

2018年9月4日記者会見

「全く事実に反する…直ちに厳重に抗議…**機構への拠出金には、MOX燃料を含む全ての使用済燃料の再処理等の費用が含まれている**…MOX燃料の再処理を断念したという報道は全く理解に苦しむ」

2018年9月18日、10月2日、10月5日、10月16日、12月7日、2019年3月26日 etc 記者会見

「訂正を強く求めたい」

2018年10月5日記者会見

「**第二再処理工場の建設スケジュールなどについては、まだ定まっておりません**」「**今後しっかりと検討をしていくべき課題**」

2019年3月13日衆議院経済産業委員会

「現時点において**原発の新設、リプレースというのは我々は全く考えておりません**」

- 3つの前提：

① 拠出金にはMOX燃料を含むすべての再処理費用が含まれる
② 第二再処理工場分も含まれる
③ 新設・リプレースはない

2006年時点での使用済み燃料の発生量予測(2043まで)

費用試算の対象となる使用済燃料の発生年度展開

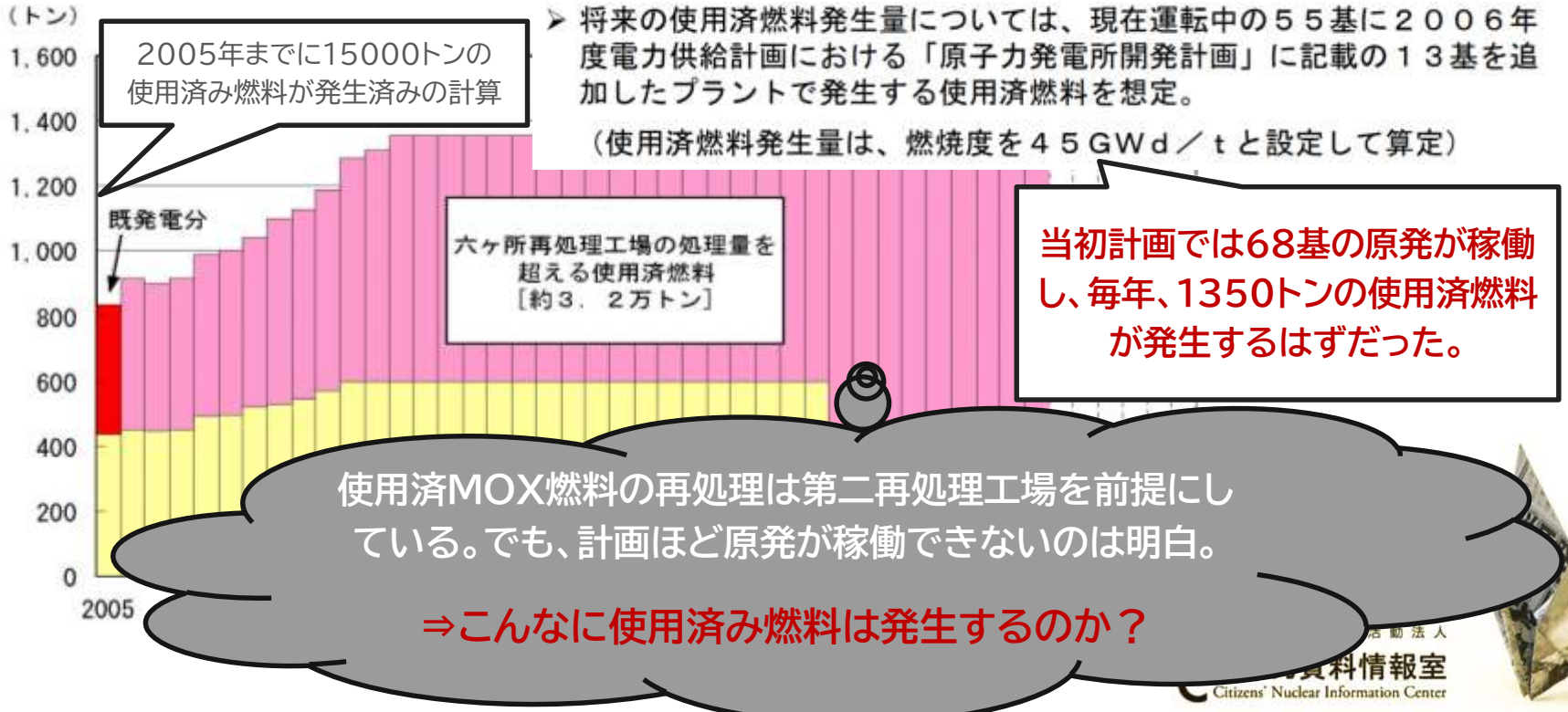

「六ヶ所再処理工場の処理量を超える使用済燃料に係る再処理等費用について」(電気事業連合会、2006)

シミュレーション結果概要

未廃炉の原発及び建設中の原発（東電東通1を除く）は全て稼働、プルサーマル18基実施シナリオ:35基が40年稼働ケース（既延長分は60年稼働）、35基が60年稼働ケース、20基が60年稼働するケースの使用済み燃料発生量と再処理拠出金を試算した。

- 使用済み燃料発生量は64000トンを満たせるか？:
  - **不足する。**いずれのケースも計画上の発生量を大きく下回る。
- 再処理等拠出金は27.8兆円貯まるか？:
  - **不足する。**いずれのケースも資金不足に陥る。
  - 六ヶ所では使用済MOXは再処理できないが、35基40年稼働ケースと20基60年稼働ケースでは、使用済みMOX分の拠出金も投じられる（再処理拠出金は六ヶ所分と第二再処理分の区分管理していないため）。

⇒使用済みMOXの再処理役務はどのように処理するのか？

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

使用済み燃料の発生量推計の前提条件

- 2017年までの使用済み燃料発生量は約18000トン
- 既存原発は廃炉・廃炉予定以外はすべて稼働。建設中原発は東電東通を除いて考慮。
- 再稼働時期は、電力会社の発表に準拠、それ以外はすべて仮置き。
- 40年稼働分では延長が決まっている東海2、美浜3、高浜1・2を考慮。
- プルサーマルは既に承認が出ているものについては稼働時点から実施、未承認・計画ありについては再稼働から5年でプルサーマルを実施すると仮定。
- 使用済燃料発生量は電事連資料（https://www.fepc.or.jp/about_us/pr/oshirase/_icsFiles/afieldfile/2018/01/09/press_20171024.pdf）を参考に、原発毎の1取換分の燃料トン数を各号機の出力で按分、さらに1サイクル（運転期間13ヶ月、定期検査期間3ヶ月）を12/16で1年に換算。
- 20基60年稼働ケースは泊1～3,柏崎刈羽1～5、東海2、浜岡3～5、敦賀2、志賀1～2が非稼働

35基40年稼働ケース

六ヶ所再処理工場では再処理できない使用済みMOX燃料は約2300トン分発生

六ヶ所再処理工場の再処理予定量　32000トン

約5400トン足りない

2018年以降発生する使用済燃料予測（MOX除く
約8600トン

～2017年までに溜った使用済燃料
約18000トン

35基60年稼働ケース

六ヶ所＋第二再処理の再処理予定量　64000トン

約21600トン足りない

2018年以降発生する使用済燃料予測
約24400トン（内訳：使用済み燃料19600トン、使用済みMOX燃料4800トン）

～2017年までに溜った使用済燃料
約18000トン

20基60年稼働ケース

（泊1～3、柏崎刈羽1～5、浜岡3～5、敦賀2、志賀1～2、東海2が非稼働）

六ヶ所＋第二再処理の再処理予定量　64000トン

約31000トン足りない

2018年以降発生する使用済燃料予測
約15000トン（内訳：使用済み燃料11500トン、使用済みMOX燃料3500トン）

～2017年までに溜った使用済燃料
約18000トン

再処理等拠出金推計の前提条件

- 再処理工場のコストは、最新の使用済燃料再処理機構見積り（13.9兆円）を用いた
- 使用済燃料再処理機構に移管されるまでに原子力環境整備促進・資金管理センターで積み立てられていた総額は5兆2293億8200万円（https://www.rwmc.or.jp/disclosure/file/H28_jigyohoukoku.pdf）
- 2015年時点の電力10社使用済燃料再処理等準備引当金は2110億円（ https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2016fy/000098.pdf ）
- 既発電分は2.7兆円を2006年から15年間で回収。2020年まで年1800億円計上
- 再処理単価は使用済燃料再処理機構の単価573円/gで計算
- 576円/g×32000トン＝18.3兆円。再処理工場コストを超過するため、割引率はゼロとして計算（なお、割引率0の場合、13.9兆円/32000トン=434円/gが単価になるはず）
- MOX燃料製造については計算せず

結果

	35基40年稼働	35基60年稼働	20基60年稼働
使用済燃料再処理等積立金	5.2兆円		
使用済燃料再処理等準備引当金	0.2兆円		
2018年以降の再処理等拠出金推計	6.9兆円	14.6兆円	9.3兆円
合計	12.2兆円	20.0兆円	14.6兆円
六ヶ所再処理の費用(13.9兆円)差分	－ 1.7兆円		
六ヶ所＋第二再処理の費用(27.8兆円)差分	－15.3兆円	－ 7.8兆円	-13.2兆円

＜参考:再処理関係事業費内訳＞ http://www.nuro.or.jp/pdf/20180612_2_2.pdf		費用
再処理	設備投資(初期施設＋新規制基準＋その他設備投資)	4.43兆円
	操業費等	7.50兆円
	廃止措置	1.60兆円
	経営効率化	-0.50兆円
返還廃棄物管理、廃棄物輸送・処分		0.88兆円
計		13.93兆円

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

まとめ

	35基40年稼働	35基60年稼働	20基60年稼働
使用済燃料発生量	約26600トン	約37600トン	約29500トン
使用済MOX燃料発生量	約2300トン	約4800トン	約3500トン
使用済み燃料不足量(計6.4万トン（六ヶ所3.2万トン、第二3.2万トン))	**約35100トン（六ヶ所のみだと5400トン）**	**約21600トン**	**約31000トン**
再処理等拠出金累計	12.2兆円	20.0兆円	14.6兆円
再処理等拠出金不足額(計27.8兆円(六ヶ所13.9兆円、第二13.9兆円))	**15.3兆円（六ヶ所分のみの場合は1.6兆円）**	**7.8兆円**	**13.2兆円**

- 新設・リプレースなしの前提のもと、最大限の稼働を見込んでも、使用済み燃料発生量は当初計画に遠く及ばず、再処理拠出金は大幅に不足する
- 現実の再稼働状況はより厳しい。拠出金不足額はさらに拡大する

原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

プルトニウム在庫と再処理

六ヶ所再処理工場の再処理量は最大年800トン、**7～8トン**のプルトニウムが回収される。稼働期間は40年。

A）積みあがる使用済燃料

- プルサーマル原発16～18基を前提、現在プルサーマル原発は4基（年間約2.2トン消費）、新規制基準申請中のものが6基（年間3.6トン消費見込み）、**合計5.8トン**
- 仮に16～18基でプルサーマルを実施しても、40年／60年で廃炉、新設なしの場合、**プルトニウム消費量は減少**
- 「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」（2018年7月31日、原子力委員会決定）で「**プルトニウムの需給バランスを確保**」、「再処理工場等の適切な運転に必要な水準まで減少させるため、**事業者に必要な指導を行**」うこととされた

⇒プルトニウム消費量が減った場合、再処理量を減らすことになる。

→**使用済み燃料が大量に滞留する**

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

B) 果たせない再処理役務

- 「使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」は9条で、拠出金が納付された場合、再処理機構に対して当該拠出金にかかる使用済み燃料の再処理を義務付け
  - 再処理量の減少により再処理できずにのこる使用済み燃料についても再処理の義務は残る
  - 日本原燃の選択肢は①稼働延長、②未達成の役務分の費用を返還する
  - ①はプルトニウム量を増加させる。②は、日本原燃の経費が、施設維持等に係る費用が大半を占めるため、再処理の有無にかかわらず、費消されており返済できない。

⇒**再処理機構は再処理役務の一部が果たせないことは現時点で明白**

経理的基礎まとめ

- 過去の経理的基礎審査は、過小評価を繰り返してきた
- 新設・リプレースがないことを前提とすると、使用済み燃料発生量は想定を大きく下回り、再処理拠出金が不足する
- 六ヶ所再処理工場の操業費用は、固定的にかかる費用が大半を占める。
- プルトニウム在庫量との関係で再処理量の調整をする場合、再処理役務が残ったまま、拠出金が使い切られる可能性
- 使用済燃料再処理機構の設立により、日本原燃の経理的安定性を機構がバックアップすることになったが、再処理事業そのものの抱える矛盾から、日本原燃の事業環境は安定化していない

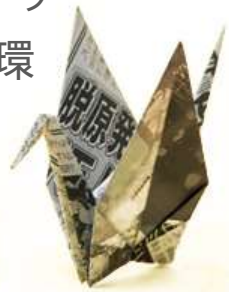

平和利用

前提：原子炉級プルトニウムは核兵器利用可能か？

- プルトニウムの種類には原子炉級プルトニウムと兵器級プルトニウムが存在
  - 違いはプルトニウム239。93%以上のものを兵器級、それほど高くないものは原子炉級
  - ただし、原子炉級でも兵器級でも核兵器を製造可能

    米エネルギー省1997年1月の文書”Reactor-Grade and Weapons-Grade Plutonium in Nuclear Explosives”には、「原子炉級プルトニウムは、洗練されていない核拡散者であると先進核兵器国であるとにかかわらず、核兵器に利用することができる。分離済みプルトニウムの盗取は、それが兵器級であれ原子炉級であれ、深刻な安全保障リスクをもたらす。」（核情報訳）とある。

- IAEAはプルトニウムの組成にかかわらず、8kgを有意量と定義
  - 有意量とは「関連する転換工程を全て考慮しても、核爆発の可能性を排除し得ない核物質のおおよその量」

    → **要するに 8kgで核弾頭が一つ製造可能との意味**

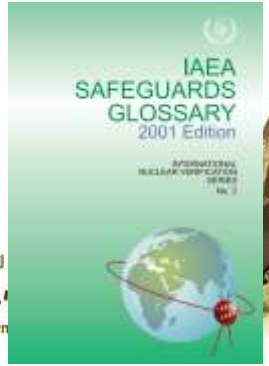

認定特定非営利
原子力資料
Citizens' Nuclear Inform

再処理技術と核拡散

- インドの核実験(1974)
  - この実験で用いられたプルトニウムは、カナダが原子炉を、米国が重水を供給した天然ウラン重水炉CIRUS 研究炉の使用済み燃料を、米企業が設計したトロンベイ再処理施設で処理して取り出された。
- 朝鮮半島非核化共同宣言(1991)
  - 第3項　南と北は核再処理施設とウラン濃縮施設を保有しない。

    ⇒将来の朝鮮半島非核化の際、日本の再処理工場はその阻害要因とならないか？
- 米国の戦略態勢に関する議会委員会(2009)
  - 「日本は、米国の核の傘の下にある30ほどの国の中で、自らの核戦力を生み出す可能性の最も高い国であり、現在、日本との緊密な協議が絶対欠かせない。・・・しかし、最近中国がその能力を高めており、日本の懸念が高まっている。・・・我が国のさらなる確約を求めている」(議会公聴会、2009年5月6日、ジェイムズ・シュレシンジャー副委員長(元国防長官))

    ⇒米国の核兵器先制不使用宣言を阻害する理由付けの一つに

日本のプルトニウム保有と国際的懸念

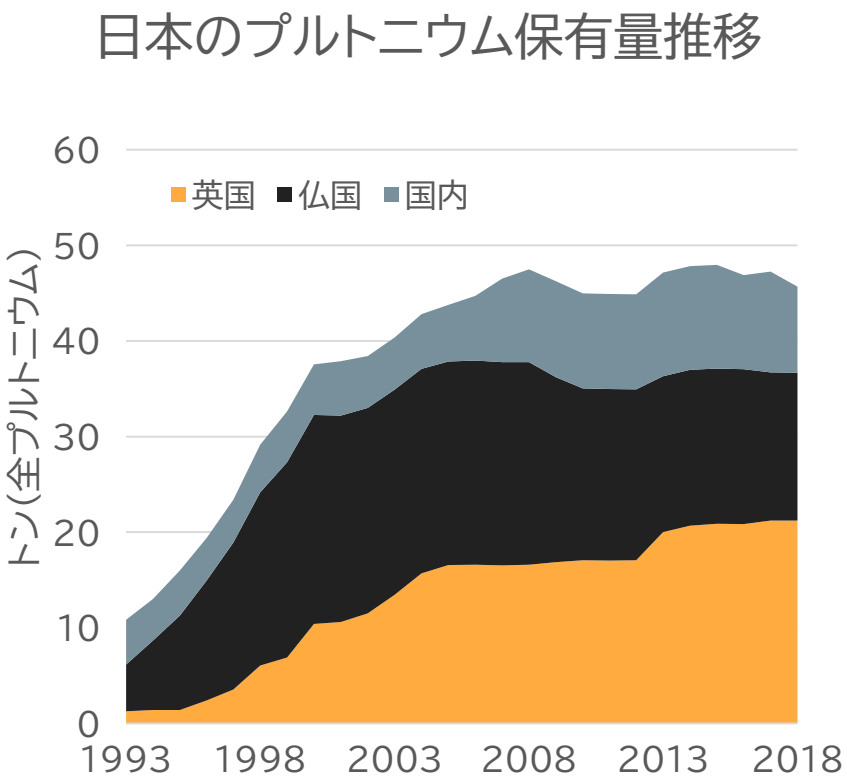

- **日米**:“日米両国は，更なるHEUとプルトニウムの最小化のために何ができるかを各国に検討するよう奨励する。”
（2014/3/24、ハーグ核セキュリティサミット日米共同声明）
- **中国**:“現在、日本は1200kgの高濃縮ウランと47.8トンの分離プルトニウムを保有している。そのうち国内に保有する10.8トンは1350発の核弾頭を製造するのに十分な量だ。”
（2015/10/20、傅聡・軍縮大使、国連第一委員会）
- **北朝鮮**:“大量のプルトニウムや高濃度ウランを保有する日本こそ、核兵器の技術をいつでも入手できる状態だ”
（2017/10/14、北朝鮮大使、国連第一委員会）

市民原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方

- プルトニウム保有量減少方針を示した文書
- 内容：

我が国は、・・・プルトニウム保有量を減少させる。プルトニウム保有量は、以下の措置の実現に基づき、現在の水準を超えることはない。

1. **再処理等の計画の認可（再処理等拠出金法）に当たっては**、六ヶ所再処理工場, MOX燃料加工工場及びプルサーマルの稼働状況に応じて、**プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う**。その上で、**生産されたMOX燃料については、事業者により時宜を失わずに確実に消費されるよう指導**し、それを確認する。

2. プルトニウムの需給バランスを確保し、**再処理から照射までのプルトニウム保有量を必要最小限**とし、再処理工場等の**適切な運転に必要な水準まで減少**させるため、事業者に必要な指導を行い、実現に取り組む。

3. 事業者間の連携・協力を促すこと等により、**海外保有分のプルトニウムの着実な削減**に取り組む。

4. **研究開発に利用されるプルトニウム**については、情勢の変化によって機動的に対応することとしつつ、当面の使用方針が明確でない場合には、その利用又は処分等の在り方について**全てのオプションを検討**す

原子力委員会決定『我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方』 2018年7月31日

本当にへらせるの？

シミュレーション結果

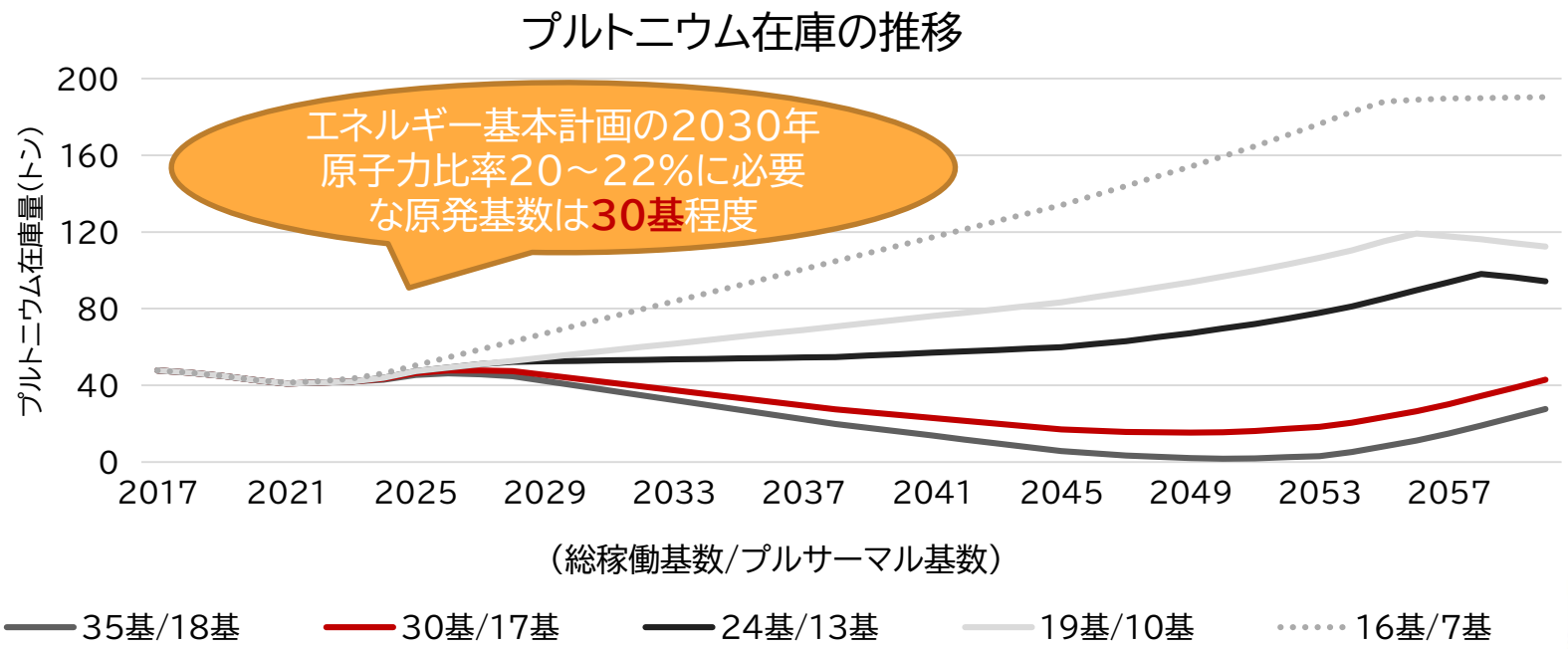

- 前提:年間処理量800トン、プルサーマル原発は60年稼働、それ以外は40年稼働

認定特定非営利活動法人
原子力資料情報室
Citizens' Nuclear Information Center

稼働基数・プルサーマル基数別の 2040年・2060年時点使用済み燃料・使用済MOX・プルトニウム在庫量

	2040			2060		
	使用済燃料（トン）	使用済MOX（トン）	プルトニウ在庫（トン）	使用済燃料（トン）	使用済MOX（トン）	プルトニウ在庫（トン）
参考：2018年末時点（9基稼働、内プルサーマル4基）	約18000	0	約46			
35基稼働（内プルサーマル18基）	約14200	約2200	約16	約2700	約4000	約28
30基稼働（内プルサーマル17基）	**約13200**	**約2100**	**約24**	**約1400**	**約3800**	**約43**
24基稼働（内プルサーマル13基）	約11400	約1600	約56	0	約2900	約94
19基稼働（内プルサーマル10基）	約10300	約1300	約74	0	約2400	約112
16基稼働（内プルサーマル7基）	約9800	約800	約113	0	約1100	約190

- 原発を最大限稼働させ、プルサーマルも理想的に実施できた場合でも、プルトニウムは残る
- プルサーマル原発を増やすと、プルトニウム保有量は減るが、未処理の使用済MOX燃料が増える
- 再処理量800トンが前提のため、再処理量を減らせば、プルトニウム量は減るが、未処理の使用済燃料が増える
- 稼働原発を減らすと、未処理の使用済燃料の量は減らせるが、プルトニウム保有量は増加する

認定特定非営利活動法人 CNEC 原子力資料情報室

- 推計期間
  - 2019～2060年
- 再処理工場/MOX燃料加工施設
  - 六ヶ所再処理工場は2021年度稼働、40年間操業。**当初10年の使用済燃料の処理量は日本原燃の申請書準拠[1)]、その後は最大処理能力である800トン/年で処理。**使用済燃料が不足した場合は、それに合わせて再処理量を減らす
  - 第二再処理工場は推計期間中は稼働しない想定
  - 使用済み燃料から分離されるプルトニウム量は本来PWRとBWRで異なるが、0.9wt%で計算
  - 六ヶ所のMOX燃料加工施設の工事進捗率は12%だが、2021年度に稼働できることとした
- 原発/プルサーマル/使用済燃料発生量
  - 新設・リプレースなし
  - 再稼働時期は電力会社の発表に準拠、それ以外はすべて仮のもの[2)]
  - 稼働期間は、延長が決まっている東海2、美浜3、高浜1・2は60年稼働とする。また、プルサーマル原発、プルサーマル予定原発については、60年稼働とする[3)]。それ以外は40年で廃炉とする
  - プルサーマルは承認済みは稼働時点から実施、未承認や計画ありは再稼働から5年でプルサーマル実施と仮定
  - プルサーマルによるプルトニウム消費量は、PWRについては1/4炉心、8.8wt%、BWRについては1/3炉心、6.5wt%
  - 使用済燃料発生量は電事連資料[4)] を参考に、原発毎の1取換分の燃料トン数を各号機の出力で按分、さらに1サイクル(運転期間13ヶ月、定期検査期間3ヶ月)を12/16で1年に換算
- 留意事項
  - 英国保管のプルトニウム21.8トンは現地にMOX燃料工場がなく、輸送は困難とみられるが、ここでは消費できることとした
  - 研究開発用プルトニウムもプルサーマルで利用することとした
  - ふげん・もんじゅの使用済み燃料の再処理は想定していない。

1) http://www.nsr.go.jp/data/000264092.pdf
2) 泊1-3 2021、大間2026、東通2021、女川2 2020、女川3 2023、KK1-5 2024、KK6-7 2022、東海2 2023、浜岡3-5 2024、志賀1-2 2024、敦賀2 2024、美浜3 2020、高浜1 2020、高浜2 2021、島根2 2020 島根3 2021
3) 泊3、大間、女川3、柏崎刈羽3(5-7は仮置き)、東海2、志賀2、敦賀2、大飯3・4、高浜3・4、島根2、伊方3、玄海3
4) https://www.fepc.or.jp/about_us/pr/oshirase/_icsFiles/afieldfile/2018/01/09/press_20171024.pdf

認定特定非営利活動法人
CNIC 原子力資料情報室

平和利用まとめ

- 原子炉級プルトニウムも核兵器に転用可能。
- 日本のプルトニウム保有は国際的な懸念の的
  - ✓ 中国・韓国などの再処理工場建設の口実にも「なぜ日本はよくて自国はだめなのか？」
- プルサーマル原発の稼働数を増やすと、プルトニウム保有量は減るが、使用済み燃料の在庫量も増える。
  - ✓ 新設・リプレースなしを前提とすると、2060年以降の使用済み燃料発生量は限定的
  - ✓ 第二再処理工場を運転するためには巨額の再処理拠出金が必要になる
  - ✓ 第二再処理工場を建設しない場合、再処理機構が引き受けた再処理役務は果たせなくなるが、受け取った拠出金は返還できるのか？
- 原発の稼働数を減らすと、使用済み燃料の量の在庫量は減るが、プルトニウム保有量は増える。
  - ✓ 「基本的な考え方」との整合性は？
  - ✓ 国際社会の懸念にはどうこたえるのか？

規制当局首脳の見解

- 田中俊一前原子力規制委員会委員長

  核燃料サイクル政策について「個人的にはやらない方がよい」・・・日本原燃の再処理工場（青森県）が**本格稼働すれば日本の（プルトニウム）保有量**がさらに増加する （西日本新聞 2019/3/1）

- 更田豊志原子力規制委員会委員長

  推進や事業、産業のための事情を斟酌（しんしゃく）することなしに、私たちは各施設が与えるリスクに集中をして、私たちの判断を進めていくということが基本ですので、そういった意味では、むやみに感想をお伝えするのも余り好ましいことだとは思いませんし、ただし、日本原燃という組織、それから、六ヶ所再処理施設にとって、**より大きな議論が必要**だということは、これはおっしゃるとおりなのだろうと思います。（定例記者会見 2019/2/13）